

令和8年第5回佐伯市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和8年4月22日(水)
開会 15時00分 閉会 16時00分
- 2 場 所 佐伯教育市民ホール「まな美」 第1市民活動室
- 3 出席者の氏名
教育長 都留 俊之
委 員 山口 清一郎 委 員 藤崎 郁
委 員 廣田 有加
- 4 事務局
教育部長 神崎 郁也
教育総務課長(以下「教総課長」という。) 御手洗 郁
教育総務課学校施設管理係課長補佐兼総括主幹 塩月 禎典
教育総務課学校施設管理係総括主幹 村井 利久
学校教育課学事係課長補佐兼総括主幹 長野 仁
学校教育課学事係課長補佐兼総括主幹(以下「学教補佐」という。) 中元 真悟
社会教育課長(以下「社教課長」という。) 戸高 直人
体育保健課長(以下「体保課長」という。) 藤原 直也
本日の書記 総括主幹 河野 晃己 主事 児玉 真輝
- 5 付議した議案 3件
- 6 報告事項等 0件
- 7 その他 0件
- 8 傍聴人 0人

開会・点呼

教育長 教育委員会会議を開催するに当たり委員の出席確認をいたします。
本日は、平井委員が欠席です。藤崎委員が途中から出席します。

教育長 開会に先立ちまして、私からごあいさつを申し上げます。
(教育長就任あいさつ)

教育長 それでは、令和8年第5回教育委員会会議を開きます。

前回会議録の承認

教育長 前回の会議録の署名委員は、山口委員にお願いしたいと思います。
今回の会議録の作成は、事務局職員の児玉が行います。

教育長の報告

- ・新任事務局職員の紹介

会期の決定等

教育長 本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は16時00分を予定しています。

教育長 本日の会議の公開、非公開についてですが、会議は原則として公開することとなっておりますが、会議を公開しないことについてお諮りいたします。議案第22号及び議案第23号は、人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて委員の皆さんにお諮りいたします。議案第22号及び議案第23号は、公開しないということによろしいでしょうか。

各委員 (全委員から「はい」との同意あり。)

教育長 それでは、議案第22号及び議案第23号は、非公開といたします。

教育長 本日の議事等進行は、初めに公開による議事、議案第21号を行い、次に非公開による議事、議案第22号及び議案第23号を行いますのでよろしくお願ひいたします。

議 事

【議 案】

議案第21号 令和8年第3回佐伯市議会臨時会議案に対する教育委員会の意見について

・令和7年度佐伯市一般会計補正予算(第10号)

議案第22号 佐伯市立幼稚園及び小・中学校教育問題検討協議会委員の委嘱又は任命について

議案第23号 佐伯市奨学金奨学生選考委員会委員の任命又は委嘱について

議案第21号 令和8年第3回佐伯市議会臨時会議案に対する教育委員会の意見について

教育長 それでは、議事に入ります。議案第21号令和8年第3回佐伯市議会臨時会議案に対する教育委員会の意見についてを議題といたします。令和7年度佐伯市一般会計補正予算(第10号)について、関係課長から説明いたします。初めに御手洗総務

課長から説明をお願いいたします。

教総課長 それでは、議案第 21 号令和 8 年第 3 回佐伯市議会臨時会議案に対する教育委員会の意見について、説明させていただきます。

この議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものです。

この第 29 条は、地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち、教育に関する事務に係る部分、その他特に教育に関する事務について、定める議会の議決を得るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見を聴かなければならないというものです。

この補正予算に係る専決処分の報告につきましては、令和 8 年 3 月 31 日に専決処分した令和 7 年度佐伯市一般会計補正予算（第 10 号）について、5 月に開催予定の令和 8 年第 3 回佐伯市議会臨時会において提出するものです。それでは、令和 7 年度佐伯市一般会計補正予算（第 10 号）について御説明いたします。

別紙 1 の令和 7 年度補正予算、予算説明書 3 ページを御覧ください。一般会計において、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9 億 5,851 万 5,000 円を減額しています。

6 ページを御覧ください。教育費全体では、9,288 万 2,000 円を減額補正しています。

それでは、各課における主な補正内容について御説明いたします。まず教育総務課からです。

今回の教育総務課の補正予算につきましては、事業の精算による不用額の減額補正が主たるものになります。

この別紙資料の 29 ページをお願いします。このページは歳入になるんですけども、立木売払収入（教育総務課）30 万 5,000 円マイナスとあります。これは明治小学校の学校林の販売収益分収金。これを当初予算額 200 万円で計上していたんですけども、169 万 4,313 円と金額が確定しましたので、その差額 30 万 5,000 円を減額しているものです。

それからそのページの下から 3 つ目に、さいき創生人材育成基金繰入金マイナス 294 万 3,000 円とあります。これは基金を充当して行ったさいき創生人材育成支援事業、他 2 つの事業について、執行残分を減額したものになります。

それでは次に 145 ページ。このページは歳出になるんですけども、事務局一般管理事業—事務局一般管理費マイナス 178 万 7,000 円とあります。これにつきましては、使用料及び賃借料なんですけども、教育委員会全体でバスの借上料というのを持っております。学校教育、社会教育、体育保健の 3 課の事業等で使うときのバスの借り上げ料。その執行残額を計上しております。当初予算 782 万 8,000 円持ってたんですけども、執行予定が 600 万弱ということで、178 万 7,000 円を減額しています。

それから人事管理事業—人事管理費につきましては、学校等で勤務する会計年度任用職員、92 名の人件費になります。年度途中の退職、育休、病休などによる減額

のため、報酬については、予算額が1億8,458万6,000円から1億7,796万4,000円に確定ということで、662万2,000円を減額しております。その下の共済費、旅費についても同様の理由で、159万円、57万円と減額しております。

次に、151ページ。真ん中あたりに公共施設等総合管理計画推進事業がございます。小学校廃校施設等解体事業において、これは旧尾浦小学校を解体しております。このときの撤去工事を、令和7年度に終わっているんですけども、それにつきまして建物等、事後調査業務の委託料というのを計上しておりました。これ解体工事に伴って周りの近辺の家がですね、例えば、工事の振動でクラックが入ったとか、そういったときのために予算を立てておりました。委託料が300万円で補償補填及び賠償金を100万円それぞれ計上しておりましたけども、特にそういった影響もなく執行せずに済んでおりますので、7年度については全額を減額しております。

それからその下の中学校教育一般管理費とあります。こちらにつきましては、学習机の天板作業委託業務委託、中学校1年生の机の天板ですね、これを令和7年度500枚整備しております。当初予算は660万円持ってたんですけども、入札したところ、632万5,000円で済んだということで、残額の27万5,000円を不用額として減額しております。

それから次に153ページをお開きください。中学校整備施設整備事業－中学校エアコン整備事業費とあります。これにつきましては、中学校のエアコンを7年度は12校。特別教室などに各校1部屋から2部屋のエアコン整備をしております。委託料を310万5,000円予算計上しておりましたが、これも、入札後残額の24万5,000円減額をして286万円になっております。工事費につきましても当初7,200万円を計上していたんですけども、346万1,000円減額して6,853万9,000円、いずれも精算後、執行残額を減額しているものです。以上で教育総務課分の説明を終わります。

学教補佐 学校教育課の中元と申します。よろしく申し上げます。

それでは専決予算書の23ページをお開きください。歳入ですけど、学校教育課関連分が23ページの上段の児童福祉費補助金とその次のページの25ページの児童福祉費補助金。この2つの地域子ども・子育て支援事業費の補助金ですが、こちらが令和7年度から対象経費を実額で計上して複数の事業に跨る経費は総事業で按分するという方法にされましたので、対象の経費が基準額を上回りまして、交付額が2つとも増額となりました。また、新たに共済費も対象の経費に含めたことも増額の要因となっております。

続いて23ページの中段の小学校費補助金と中学校費補助金、それから27ページの中段の学校教育費補助金ですが、それぞれ補助対象の事業の費用が確定しましたので、当初計上していた補助金額の減額補正ということになっております。

続いて歳出ですが、147ページを御覧ください。中段のさいき創生人材育成基金活用事業の中のさいき創生人材奨学支援事業ですが、こちらが当該年度の支援者の数が確定した後にですね、年度途中で退職とか転出等がありましてその分がもう支援が止まりますので、予算221万4,000円余って減額というふうになりました。

そして 149 ページを御覧ください。上段にこれもさいき創成人材育成基金の人事業の 1 つですが、英語検定の受験促進事業がありまして、こちら年に 3 回あるんですけど 3 回目の受験者数が、当初より大きく増えましたので、特に金額が大きい高校生が増加したので、36 万 3,000 円をこの専決補正で増額という形になりました。

続いて 149 ページの一番下の小学校就学援助事業、153 ページ中段の中学校就学援助事業ですが、国のもともと予定基準で予算計上していましたが、国の基準額が予定より下がったので、支給額の変更によりまして、不用額が生じました。小学校が 643 万 4,000 円、中学校が 91 万 6,000 円を減額にしております。学校教育課については以上です。

社教課長 続きまして社会教育課分を説明いたします。

それでは予算書 27 ページをお開きください。中段に社会教育費補助金というのがあります。これが学校との連携・協働による「地域教育力」向上事業補助金という名前ですけれども、地域学校協働活動事業、小学生チャレンジ事業、未来創生塾事業、家庭教育支援事業、後程また説明いたしますけれども、これに対する国県で 3 分の 2 補助金がございます、この補助金額が決定したことによる減額補正ということになります。当初予算では、1,218 万 2,000 円を見込んでおりましたけれども、実際には、県の方から決定で 1,155 万 6,000 円ということであったということでございます。

続きまして歳出になります。155 ページをお開きになってください。人事管理費—社会教育総務費人事管理費からになります。これからが社会教育課の所管になり、これは当課所属の会計年度任用職員さん、34 名の人件費になります。昨年度途中退職された方がいて、再度採用する間の不在期間、あるいは保険料ですね。また、通勤手当を当初は高い方を基準に、34 名をかけて当初予算計上しておりましたので、実際には実績額が低くなることから減額しておりますということです。ちなみに報酬は当初 7,842 万 7,000 円だったのが、7,740 万程度に、共済費は当初は 1,777 万 8,000 円としておりましたけれども、実際には 1,502 万円になります。通勤手当については、当初は 264 万 9,000 円だったんですけれども、実際には 208 万 7,000 円になったということでの不用額を減額補正しています。

次に、ページの一番下ですけれども、この社会教育単独事業というのがございます。これは財政課の方が、当初地域振興基金という財源を充当しておりましたけれども、すべて一般財源にするということによる、財源更正のみということになります。157 ページの 3 の地域学校協働活動事業から 6 の未来創生塾事業についても、先ほど歳入のときに御説明をさせていただきました。国、県の補助金が決定したことにより、それをその財源充当を変更したという部分になります。

まず、3 番の地域学校協働活動事業は当初は 799 万 1,000 円への補助金額を充当額として計上しておりましたけれども、実際には 843 万 4,000 円となったということです。

次に小学生チャレンジ教室については当初 158 万 2,000 円でしたのが、115 万 3,000 円になった。

次に家庭教育の場合は、当初は 53 万 7,000 円の補助金が 43 万 8,000 円になったということ。

最後に未来創生塾事業が、207 万 2,000 円の補助金額で計上してございましたけれども、153 万 1,000 円になったということで、差額の増減を合計したものが、先ほど補助金の減額額でありました、62 万 6,000 円の額と一致するというような補正予算ということになります。この中で、6 番の未来創生塾事業でございますけれども、これについては、歳出のほうも減額をさせていただいております。これは水曜日の放課後に算数を中心に、授業の補完的な学習をする、学びの教室というものを実施してるんですけれども。この事業、当初 15 校の小学校で実施するようにしてございましたけれども、参加児童数の状況によって 12 校に実施がとどまったということにより、当初 347 万円の委託料を組んでいましたけれども、実際には 300 万 6,000 円という額になりましたので、46 万 4,000 円の委託料の減額補正ということになっております。

次に、同じページの 7 の文化財保護対策事業でございます。これは櫓門の横の駐車場と接している石垣を保護するために置いていた大型土のう、これが上の文化会館の建物の撤去がすべて終了したということでございまして、この撤去費が入札によって減額になったということでございます。当初 330 万程度の予定でしたけれども、結局、136 万円程度になって 200 万円近くの不用額が出たということだったんですけれども、この不用額が大きく出たということで、石垣の安定性評価調査というのを実施させてもらって、これが 100 万近くということになりましたので、今回 100 万円の減額という形になっております。

次に、8 の遺跡群発掘調査になります。これは、櫓門の上の文化会館跡地の三の丸の試掘調査を実施した費用になります。当初試掘場所をですね、2 か所から多ければ 3 か所ほど予定をしてたんですけれども、140 万 8,000 円ほどを見込んでたんですけれども、1 回目で三の丸の屋敷の基礎となる石垣が出てきてですね、作業員の数も大幅に少なくなったということで、委託料を結局 100 万ほど減額したということになります。

続きまして次の 159 ページを御覧になっていただければと思います。9 の歴史資料館管理事業です。これは 360 万減額してるんですけれども、これは機械等消防設備の保守点検業務の委託で当初 397 万 1,000 円、400 万近く予定をしておりましたけれども、内容を法定点検、法律上しなければいけないものみの内容ということで、消防設備の点検とフィルターの点検のみを行ったところ 300 万ほど減額となったということと、歴史資料館の周りの樹木の管理業務の入札に 60 万ほど減額になったということで 360 万の減額ということにしております。

続いて市史編さん事業でございます。まず需用費になりますけれども、これは学ブックの印刷製本費の入札を行ったところ、402 万 6,000 円を見込んでおりましたけれども、実際には 343 万 2,000 円ということになりまして 59 万 4,000 円の減額ということにしております。そして委託料の 188 万 9,000 円の減額でございますけれども、これは市史編さんの編集委員会に対しての委託料を減額ということになっております。これは委員会の開催回数がですね、全部で 5 回ぐらい実施する予定に

してたんですけれども、調整事項があまりなかったということで、1回のみ会議で済んだということと、あと執筆者の方々の追加の調査等が、見込んでいた回数よりも少なかったということで、執筆者に対する謝金、あるいは原稿料、旅費、この辺が減りまして、当初 402 万 5,000 円の委託料の予定をしておりましてけれども、259 万 8,000 円となり、その差額分の減額となっております。

続いて、地区公民館管理事業でございます。これは、地区公民館の休日の管理業務の委託料が、当初 306 万 4,000 円を見込んでおりましたけれども、利用が想定より低くなりまして、108 万 1,000 円の減額でございます。

次に、旧地区公民館解体事業でございます。これは図書館の横にあります、旧佐伯地区公民館の解体工事に伴いまして、周辺部の影響調査を実施いたしました。当初、周辺部の 15 軒ほどの建物を調査するというので、1,889 万 1,000 円を予定しておりましたけれども、9 軒のみでいいということになりましたので、実績が 1,053 万 9,000 円となり、835 万 2,000 円の減額でございます。

最後でございます。161 ページになります。図書館の寄付金事業でございます。三浦造船所様の方から御寄附を 1,000 万いただいて、その一部を備品購入に充てたという事業でございます。当初 549 万 7,000 円の予定でしたけれども、入札等により、534 万 6,000 円となりました。その減額分 15 万 1,000 円は、当初、基金の方に 450 万 3,000 円基金の方に今年度繰入れ積立てるとしておりましたけれども、この部分に 15 万 1,000 円追加して 465 万 4,000 円を 8 年度に図書館の図書購入基金の方に繰入れ積立てるということにしております。以上で社会教育課分の説明を終わります。

体保課長 体育保健課長の藤原です。よろしく申し上げます。

歳入の分から報告します。31 ページ中段を御覧ください。教育雑入です。学校給食雑入を 96 万 1,000 円増額しています。理由は、大分県立佐伯支援学校の給食を市が提供していますが、その給食事業負担金が県から入ります。その見込み額が確定したため、増額補正をしています。

続いて 33 ページ下段、教育債ですが、体育保健課は 5 事業あります。各事業とも、入札及び事業確定による事業費の減額に伴い、その分の教育債を減額補正しております。

次に歳出の部分です。161 ページを御覧ください。中段の 1 体育振興事業でスポーツ振興を図るため、各種団体や大会等へ補助金の実績による不用額でして、今回の補正は、令和 7 年度大分県民スポーツ大会競技団体等への補助金の額の確定に伴い、117 万 5,000 円減額しております。

その下に人事管理事業、保健体育総務費、人事管理費で会計年度任用職員機械作業員の 1 名欠員に伴う報酬、共済費、旅費の実績による不用額で 328 万円を減額しております。

その下、1 保健体育施設管理事業で木立グラウンドトイレ設置事業です。設計業務委託費の入札及び事業確定に伴い、48 万 9,000 円を減額しております。

続いて、163 ページ下段です。3 学校給食調理場厨房機器改善事業費で、弥生学

校給食センターの厨房機器の購入をしております。その入札及び事業確定に伴い、161万7,000円を減額しております。

続いて、165ページです。上段の総合運動公園管理事業です。1 総合体育館LED化改修事業で、アリーナの照明設備更新に係る工事請負費1,317万7,000円減額。2 市民総合プール改修事業で、屋内プールの塗装に係る工事請負費94万5,000円減額。3 総合運動公園遊具広場改修事業で、遊具更新に係る測量業務委託料76万7,000円減額。いずれも入札及び事業確定により減額をしております。以上です。

教育長 はい。ただいま説明のほかにございますか。ただいま説明のありました議案について審議を行います。御質問、御意見のある方はお願いいたします。

山口委員 三の丸の試掘調査が100万円ほどで石垣が出てきたということで、今後は詳細な調査はやっていくような予定とかあったりするんですか。

社教課長 社会教育の戸高です。今回の調査は、城跡の保存活用計画に基づいて、やっております。その計画に基づいた部分については、それで終了しております。これから必要になった場合には、当然試掘調査もするんですけども、建物自体も昭和47年ぐらいまでであったと思いますので、かなり予想が立てれるということで、今のところ全部掘返して調査をするという予定はないということでございます。

山口委員 三の丸の基礎が残った状態ですよね確か。あその後、三の丸は開発事業って言いますか、例えば史跡に関わることは、市で考えてる方向性というのはあるんですか。

社教課長 三の丸整備事業というのを今年度から行うようにしております。基礎が残っておりますので、そこをどういうふうに整備していくのか今年度から計画しております。その流れの中で試掘調査とか必要があればやっていくような形になるかと思っておりますけれども、全体的な予定では、令和11年ぐらいを整備の最終年度と予定しておりますけれども、それが延びる可能性もありますが、今年度からその検討に入っていくということになっております。

教育長 戸高課長、今三つのエリアに関する整備についてアンケートとってるんじゃないですかね。アンケートのことをおっしゃって見たらどうでしょうか。

社教課長 今三の丸の整備についてのアンケートをホームページ上で載せております。私もまだその集計結果は聞いてないんですけども、一応予定は4月の末まででどういった整備が必要なのか、そのアンケートの状況によっては期間を延ばそうかということもありますので、これからその整備に向けてそのアンケートの結果というのを、十分に参考にしながらまた検討していくというような流れになってます。

教育長 その他、御意見ございませんでしょうか。

それでは、議案第 21 号令和 8 年第 3 回佐伯市議会臨時会にて提出する議案について、異議なしということによろしいでしょうか。

各委員 (全委員から「はい」との同意あり。)

教育長 議案第 21 号については、異議なしといたします。

教育長 それでは、ここから藤崎委員が参加ということになります。
それでは、先に非公開と決定しました議事、議案第 22 号及び 23 号を行いたいと思います。

議 事

**議案第 22 号 佐伯市立幼稚園及び小・中学校教育問題協議会委員の委嘱又はにんめい
について**

教育長 それでは、議案第 22 号佐伯市立幼稚園及び小・中学校教育問題検討協議会委員の委嘱又は任命について、御手洗総務課長から説明いたします。

=非公開=

=資料を説明=

=原案のとおり承認=

議案第 23 号 佐伯市奨学金奨学生選考委員会委員の任命又は委嘱について

教育長 それでは、議案第 23 号佐伯市奨学金奨学生選考委員会委員の任命または委嘱について、中元課長補佐から説明いたします。

=非公開=

=資料を説明=

=原案のとおり承認=

教育長 これで令和 8 年第 5 回教育委員会会議を閉会いたします。

終了 16 時 00 分